

7 フォローアップ

監査委員が行った指摘及び意見・要望に基づき、知事等が、改善措置を講じたときは、監査委員に通知し、監査委員がこの通知を公表しています。

改善の対象となる監査結果 769件

平成22年までに改善されたもの 533件

平成23年中に改善されたもの 163件

一部改善済み、改善策を検討中のもの 73件

696件
(約91%)
が改善済

● 主な改善事例

指摘等の内容

図書館管理システムは、学校図書館における貸出や返却、蔵書点検などを効率的に行うため利用されていますが、それ以外にも、読書活動の推進や図書館の利用促進のために、生徒の読書傾向や未読率などを把握することに役立ちます。

しかし、都立高等学校における図書館管理システムの導入率は約50%にとどまっていたため、教育庁に対し、図書館管理システムの導入を検討するよう求めていました。

【平成21年行政監査 教育庁】

措置の結果（改善内容）

平成23年度及び平成24年度の2年間で、都立高等学校統一の図書館管理システムを導入することとしました。



図書館管理システム

建設局では、事務用情報ネットワークのための機器を借り入れていました。

しかし、必要のない予備機器を115台借り入れていたことにより、合計で約331万円の不経済支出が発生していました。

【平成22年各会計定例監査 建設局】

平成23年4月以降、予備として借り入れているハブ等について、保守を行わないこととし、保守料金相当額を減額する契約を結びました。